

精神科病院医事研修会

様式9について (精神科関連)

参考資料

- ・全国保険医団体連合会 「様式9の手引き」 (2024.6.11)
- ・「看護管理者が知っておきたい「様式9」の基礎講座」 第2版
一般社団法人日本施設基準管理協会編

精神科病院医事研究会代表

R6.11.22 沼田資料

様式9ダウンロード

精神科 入院基本料 1 種類。特定入院料 3 種類

様式9 Excel表ダウンロード 令和6年度版 (2024年5月24日公開)

1. 入院基本料

(3) 一般病棟・療養病棟以外の入院基本料(結核、精神、特定機能、専門、障害者等)

- ・ [「24_9ns_etc100.xls \(看護職員100名・看護補助者100名\)」 Excel表\[Excel : 715KB\]](#)
- ・ [「24_9ns_etc300.xls \(看護職員300名・看護補助者300名\)」 Excel表\[Excel : 1,564KB\]](#)
- ・ [「24_9ns_etc1000.xls \(看護職員1000名・看護補助者300名\)」 Excel表\[Excel : 4,526KB\]](#)

2. 特定入院料 (看護職員と看護補助者の配置数の規定で分けています)

(1) 看護職員の配置数と、看護補助者の配置数が別に定められている場合

- ・ [「24_9tokutei.xls \(看護職員100名・看護補助者100名\)」 Excel表\[Excel : 714KB\]](#)

A311 精神科救急急性期医療入院医療、A311-2 精神科急性期治療病棟入院料、A311-3 精神科・救急合併症入院料、A311-4 児童・思春期精神科入院医療管理料、A314 認知症治療病棟入院料

(2) 看護職員及び看護補助者の合計の配置数が定められている場合

- ・ [「24_9tokutei_plusHojo.xls \(看護職員100名・看護補助者100名\)」 Excel表\[Excel : 719KB\]](#)

A309 特殊疾患病棟入院料、A312 精神療養病棟入院料

(5) A315 精神地域包括ケア病棟入院料

- ・ [「24_9seishin_chiiki.xls \(看護職員100名・看護補助者100名・その他職員50名\)」 Excel表\[Excel : 799KB\]](#)

A315 精神科地域包括ケア病棟入院料

精神病棟
入院基本料
1 - (3)

精神科急性期
治療病棟入院料等
2 - (1)

精神療養病棟入院料等
2-(2)

自動保存 2...

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ

▼ : × ✓ fx

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
(様式 9)入院基本料等の施設基準に係る届出書																			
保険医療機関名																			
1. 入院基本料・特定入院料の届出																			
届出入院基本料・特定入院料（届出区分）																			
☐ 病棟ごとの届出		※（医療を提供しているが医療行為のない地域に居る保険医療機関（□には、該当する場合「×」を記入の上））																	
☐ 入院基本料・特定入院料の届出区分の変更なし		※（医療機関全体の数で（□には、該当する場合「×」を記入の上））																	
☐ 入院基本料・特定入院料の届出区分の変更あり		※（医療機関全体の数で（□には、該当する場合「×」を記入の上））																	
2. 看護要員の配置に係る届出																			
（新病棟に新設するものについては「新病棟届出」欄、既に届出を行っているものについては「既出届出」欄の項目名を記入する。）																			
新病棟届出		既出届出		項目名															
A207-3 急性期看護補助体制加増																			
☐		☐		25対1（看護補助者5割以上）															
☐		☐		25対1（看護補助者5割未満）															
☐		☐		50対1															
☐		☐		75対1															
☐		☐		夜2 夜間30対1															
☐		☐		夜2 夜間50対1															
☐		☐		夜2 夜間100対1															
A213 看護配置加増																			
☐		☐		看護配置加増															
A214 看護配置加増																			
A215 看護配置加増																			
A216 看護配置加増																			
A217 看護配置加増																			
A218 看護配置加増																			
A219 看護配置加増																			
A220 看護配置加増																			
A221 看護配置加増																			
A222 看護配置加増																			
A223 看護配置加増																			
A224 看護配置加増																			
A225 看護配置加増																			
A226 看護配置加増																			
A227 看護配置加増																			
A228 看護配置加増																			
A229 看護配置加増																			
A230 看護配置加増																			
A231 看護配置加増																			
A232 看護配置加増																			
A233 看護配置加増																			
A234 看護配置加増																			
A235 看護配置加増																			
A236 看護配置加増																			
A237 看護配置加増																			
A238 看護配置加増																			
A239 看護配置加増																			
A240 看護配置加増																			
A241 看護配置加増																			
A242 看護配置加増																			
A243 看護配置加増																			
A244 看護配置加増																			
A245 看護配置加増																			
A246 看護配置加増																			
A247 看護配置加増																			
A248 看護配置加増																			
A249 看護配置加増																			
A250 看護配置加増																			
A251 看護配置加増																			
A252 看護配置加増																			
A253 看護配置加増																			
A254 看護配置加増																			
A255 看護配置加増																			
A256 看護配置加増																			
A257 看護配置加増																			
A258 看護配置加増																			
A259 看護配置加増																			
A260 看護配置加増																			
A261 看護配置加増																			
A262 看護配置加増																			
A263 看護配置加増																			
A264 看護配置加増																			
A265 看護配置加増																			
A266 看護配置加増																			
A267 看護配置加増																			
A268 看護配置加増																			
A269 看護配置加増																			
A270 看護配置加増																			
A271 看護配置加増																			
A272 看護配置加増																			
A273 看護配置加増																			
A274 看護配置加増																			
A275 看護配置加増																			
A276 看護配置加増																			
A277 看護配置加増																			
A278 看護配置加増																			
A279 看護配置加増																			
A280 看護配置加増																			
A281 看護配置加増																			
A282 看護配置加増																			
A283 看護配置加増																			
A284 看護配置加増																			
A285 看護配置加増																			
A286 看護配置加増																			
A287 看護配置加増																			
A288 看護配置加増																			
A289 看護配置加増																			
A290 看護配置加増																			
A291 看護配置加増																			
A292 看護配置加増																			
A293 看護配置加増																			
A294 看護配置加増																			
A295 看護配置加増																			
A296 看護配置加増																			
A297 看護配置加増																			
A298 看護配置加増																			
A299 看護配置加増																			
A300 看護配置加増																			
A301 看護配置加増																			
A302 看護配置加増																			
A303 看護配置加増																			
A304 看護配置加増																			
A305 看護配置加増																			
A306 看護配置加増																			
A307 看護配置加増																			
A308 看護配置加増																			
A309 看護配置加増																			
A310 看護配置加増																			
A311 看護配置加増																			
A312 看護配置加増																			
A313 看護配置加増																			
A314 看護配置加増																			
A315 看護配置加増																			
A316 看護配置加増																			
A317 看護配置加増																			
A318 看護配置加増																			
A319 看護配置加増																			
A320 看護配置加増																			
A321 看護配置加増																			
A322 看護配置加増																			
A323 看護配置加増																			
A324 看護配置加増																			
A325 看護配置加増																			
A326																			

(様式9)入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類

1. 入院基本料・特定入院料の届出

原出入院基本料・特定入院料（届出区分）情報伝達欄

☐ 病棟ごとの届出 ※（医療を提供しているが医療資源の少ない地域に属する保険医療機関の場合に適用）

☐ 病棟は、該当する場合「✓」を記入のこと

本届出の病床数※（医療機関全体の数ではなく、届出に係る数を記載）

☐ 入院基本料・特定入院料の届出区分の変更なし
☐ 病棟は、該当する場合「✓」を記入のこと

2. 看護要員の配置に係る届出の届出

（新規に届出するものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届け」欄の「届出」を記入すること）

新報 届出	既 届出	項目名	新報 届出
☐	☐	注1 看護職員配置率	☐
☐	☐	注2 看護職員配置率改善計画	☐
☐	☐	注3 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注4 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注5 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注6 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注7 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注8 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注9 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注10 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注11 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注12 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注13 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注14 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注15 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注16 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注17 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注18 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注19 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注20 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注21 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注22 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注23 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注24 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注25 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注26 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注27 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注28 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注29 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注30 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注31 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注32 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注33 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注34 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注35 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注36 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注37 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注38 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注39 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注40 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注41 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注42 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注43 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注44 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注45 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注46 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注47 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注48 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注49 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注50 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注51 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注52 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注53 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注54 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注55 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注56 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注57 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注58 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注59 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注60 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注61 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注62 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注63 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注64 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注65 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注66 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注67 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注68 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注69 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注70 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	☐
☐	☐	注71 看護職員配置率改善計画の今後の見込み	☐
☐	☐	注72 看護職員配置率改善計画の実施状況	☐
☐	☐	注73 看護職員配置率改善計画の効果検証結果	

自動保存 2...

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 開発 ヘルプ Acrobat

A1

(様式9)入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類 作成年月日

保険医療機関名 ※ CO2-Fit 4.0
<http://youshi.jp>

1. 入院基本料・特定入院料の届出
届出入院基本料・特定入院料 (届出区分) 看療補助・看護補助助費 対1

☐ 病棟ごとの届出 ※ (医療を提供しているが医療行為の少ない地域に属する保険医療機関の場合に属する)
(□には、該当する場合「✓」を記入のこと)

本届出の医療費数 ※ (医療機関全体の数ではなく、届出に係る数を記載)
本届出の床稼数 ※ (医療機関全体の数ではなく、届出に係る数を記載)
☐ 入院基本料・特定入院料の届出区分の変更なし
(□には、該当する場合「✓」を記入のこと)

2. 看護要員の配置に係る加算の届出
(新規に届出するものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の□に「✓」を記入のこと)

新規 届出	既 届出	項目名	新規 届出	既 届出
		看護要員配置加算		
		1. 看護要員配置加算		
		2. 看護要員配置加算		
		3. 看護要員配置加算		
		4. 看護要員配置加算		
		5. 看護要員配置加算		
		6. 看護要員配置加算		
		7. 看護要員配置加算		
		8. 看護要員配置加算		
		9. 看護要員配置加算		
		10. 看護要員配置加算		
		11. 看護要員配置加算		
		12. 看護要員配置加算		
		13. 看護要員配置加算		
		14. 看護要員配置加算		
		15. 看護要員配置加算		
		16. 看護要員配置加算		
		17. 看護要員配置加算		
		18. 看護要員配置加算		
		19. 看護要員配置加算		
		20. 看護要員配置加算		
		21. 看護要員配置加算		
		22. 看護要員配置加算		
		23. 看護要員配置加算		
		24. 看護要員配置加算		
		25. 看護要員配置加算		
		26. 看護要員配置加算		
		27. 看護要員配置加算		
		28. 看護要員配置加算		
		29. 看護要員配置加算		
		30. 看護要員配置加算		
		31. 看護要員配置加算		
		32. 看護要員配置加算		
		33. 看護要員配置加算		
		34. 看護要員配置加算		
		35. 看護要員配置加算		
		36. 看護要員配置加算		
		37. 看護要員配置加算		
		38. 看護要員配置加算		
		39. 看護要員配置加算		
		40. 看護要員配置加算		
		41. 看護要員配置加算		
		42. 看護要員配置加算		
		43. 看護要員配置加算		
		44. 看護要員配置加算		
		45. 看護要員配置加算		
		46. 看護要員配置加算		
		47. 看護要員配置加算		
		48. 看護要員配置加算		
		49. 看護要員配置加算		
		50. 看護要員配置加算		
		51. 看護要員配置加算		
		52. 看護要員配置加算		
		53. 看護要員配置加算		
		54. 看護要員配置加算		

3. 入院患者の数及び看護要員の数
① 1日平均入院患者数(A) ※小数点以下切り上げ

②-1 平均1日当たり看護職員配置数(看護職員+看護補助者)

人 (算出期間) 年 月 日 ~ 年

#DEV/日 人(実給価) ((C+G)÷(日数×8)) 『月延べ勤務時間数(看護職員+看護補助者)』

< > 特定入院料 (看護職員+看護補助者) + : 70%

様式9（勤務実績表）とは

- ・勤務実績表は、**暦月1か月の実績**で計算する。
- ・月平均夜勤時間数（72時間）に限って「暦月1か月」か「4週間」のどちらでも可能。「4週間」で作成した場合、「暦月」分も作成する。届出は「暦月」と「4週間」の2種類。
※「4週間」で作成は、暦月での計算より夜勤時間数が減るので有利。

●疑義解釈 H24.3.30 その1

（問19）入院基本料の算定要件にある夜勤に従事する看護職員の月平均夜勤時間数を4週間単位で算出している場合、月や年度が変わる際などに一度リセットして、新しい月の1日から始めてもよいのか。

（答） 不可。計算に含まない日が出ないように必ず連続する4週間ごとに算出すること。

例）1度4週間で算出する方法を選択し3月1日～3月28日で届出をした場合は、次の算出期間は3月29日～4月25日となる。

●入院基本料は、病棟種別単位で区分。

例えば、精神病棟入院基本料が2病棟ある場合

- ① 2病棟を**まとめてひとつ**の届出単位として書類を作成
- ② 2病棟全体で要件を満たして届出は行いますが、それぞれ病棟に看護要員を傾斜配分することは可能。

●特定入院料は、病棟単位で算定する。

精神科急性期治療病棟、精神療養病棟など

様式9（勤務実績表）とは

ここから始まる

「様式9」は、何を計算する エクセル表か

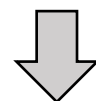
H18年診療報酬改定の基本方針 「患者から見て分かりやすく」する視点

- ・ 現行の診療報酬体系における「2：1看護」は、一般には、入院患者2人につき1人の看護職員が常に配置されていると受け止められがちであるが、実際には、看護職員を各勤務帯で均等に配置したとしても、「勤務帯当たり入院患者10人に1人（実質10：1）」の配置でしかない。
- ・ 入院患者に療養環境に係る情報を正しく伝える観点から、入院基本料等の体系について、現行の看護職員等の配置に係る表記を改めるとともに、それぞれの勤務帯で実際に働いている看護職員の数について、入院患者への情報提供を推進する。

●精神病棟入院基本料の施設基準（告示）

H16年度 基本診療料（精神病棟入院基本料）

「当該病棟における看護職員数は、当該病棟の入院患者が2又はその端数を増すごとに1以上であること」



告示の文章が変わった。

H18年度 基本診療料（精神病棟入院基本料）

「当該病棟において、1日に看護を行う看護職員数は、**常時**、当該病棟の数が10又はその端数を増すごとに1以上であること。」

「常時」は、実質に配置されている「実質配置」であり、様式9はそれを計算する。

様式9（勤務実績表）とは

「様式9」は何を確認するものなのか。

- ・ **看護要員配置数の計算**（実際の勤務者数）
- ・ 月平均夜勤時間数の確認（特定入院料は必要ない）

施設基準に適合しているか

- 「**月平均1日あたり必要看護要員配置数**」の計算方法
1 勤務帯8時間、1日3交代勤務として計算する。

月平均1日あたり必要看護要員配置数（小数点以下切り上げ）
＝ 1日平均入院患者数 ÷ 配置区分 × 3（勤務帯）

「1日平均入院患者数」とは
「配置区分」とは

直近1年間の延入院患者数を延日数で割る
入院患者数対看護員の基準 15対1なら15

計算例）入院基本料（15対1）、1日平均入院患者数50人 ひと月が31日の場合

- ・ 月平均1日あたり必要看護要員配置数
＝ 50人（1日平均入院患者数） ÷ 15（配置区分） × 3（勤務帯） = 9.99 → 10人
- ・ ひと月あたり必要勤務時間数
＝ 10人 × 31日 × 8時間 = 2,480時間

実際は、10日ほどの休日があるので、2,480時間 ÷ (31日 - 10日) ÷ 8時間 = 14.76人
フルタイムの看護要員が15人はいないと基準を満たさない。

様式9（勤務実績表）とは

「様式9」は何を確認するものなのか。

- ・看護要員配置数の計算（実際の勤務者数）
- ・**月平均夜勤時間数の確認**（72時間・特定入院料は必要ない）

施設基準に適合しているか

●「月平均夜勤時間の確認」

「夜勤」とは、それぞれの病院で定めた 午後10時～翌日午前5時 の時間を含めた 16時間を夜勤時間帯と言う。 例）病院で定めた夜勤時間帯 16時30分から翌8時30分

月平均夜勤時間数

=（月延べ夜勤時間数－夜勤時間数に含めない者の夜勤時間数）÷夜勤従事者数

「月延べ夜勤時間数」とは 1 か月又は4 週間の夜勤時間帯に勤務した時間数

「夜勤従事者数」とは 夜勤専従者、夜勤時間数が8時間未満(10対1は16時間未満)の者を含めない

「夜勤時間数に含めない者の夜勤時間数」とは 「夜勤従事者」に含めない者の夜勤時間数

計算例) 月延べ夜勤時間数 987時間、夜勤時間数に含めない者の夜勤時間数 312.5時間

夜勤従事者数 10人

・月平均夜勤時間数

=（987時間（月延べ夜勤時間数）－312.5時間（夜勤に含めない夜勤時間数））

÷10人（夜勤従事者）＝67.45時間（小数点第2位以下切り捨て）→ 67.4時間

様式 9 （勤務実績表） 入力の方 1

1. 入院基本料・特定入院料の届出

赤字は入力

- (1) 「作成年月日」 作成した日
- (2) 「保険医療機関名」 病院名を記載。
病棟種別ごとの届出の場合、病棟名も記載した方が管理し易い
(例 ●●病院●●病棟)
- (3) 届出入院基本料・特定入院料（届出区分）
精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料、精神科急性期治療病棟入院料
など配置区分を直接入力対
 - ・精神病棟入院基本料 その看護配置を記載
 - ・精神療養病棟 看護配置・看護補助配置 15対1
 - ・精神科急性期 看護配置（13、15対1）、看護補助配置（30対1）
 - ・認知症治療病棟 看護配置（20、30対1）、看護補助配置（25対1）
 - ・精神科救急急性期医療入院料 看護配置（10対1）
- (4) 「☐ 病棟ごとの届出」
⇒医療資源の少ない地域に属する保険医療機関の場合のみ
- (5) 「本届出の病棟数」 届出病棟数を入力
- (6) 「本届出の病棟数」 届出病棟の病床数の合計
- (7) 「☐ 入院基本料・特定入院料の届出区分の変更なし」
⇒入院基本料等の届出区分の変更がない場合は□欄にカーソルを置いて
クリック

様式9（勤務実績表） 入力の方2

2. 看護要員の配置に係る加算の届出

①精神病棟入院基本料の様式9

②精神科急性期治療病棟入院料等の様式9

③精神療養病棟入院料、精神科地域包括ケア病棟入院料等の様式9

2. 看護要員の配置に係る加算の届出
（新棟に届け出るものについては「新棟届出」欄、旧に届出を行っているものについては「旧棟届出」欄の「√」を記入のこ）

新棟 届出	旧 届出	項目名
		看護補助者5割以上
		看護補助者5割未満
		50割以上
		75割以上
		注2 夜間30対1
		注2 夜間50対1
		注2 夜間100対1
		A213 看護配置加算
		看護配置加算
		注2 夜間30対1看護補助体制加算
		注2 夜間50対1看護補助体制加算
		注2 夜間100対1看護補助体制加算
		注2 看護職員夜間12対1配置加算1
		注2 看護職員夜間12対1配置加算2
		注2 看護職員夜間16対1配置加算1
		注2 看護職員夜間16対1配置加算2

2. 看護要員の配置に係る加算の届出
（新棟に届け出るものについては「新棟届出」欄、旧に届出を行っているものについては「旧棟届出」欄の「√」を記入のこ）

新棟 届出	旧 届出	項目名
		看護補助者5割以上
		看護補助者5割未満
		50割以上
		75割以上
		注2 夜間30対1
		注2 夜間50対1
		注2 夜間100対1
		A213 看護配置加算
		看護配置加算
		注2 夜間30対1看護補助体制加算
		注2 夜間50対1看護補助体制加算
		注2 夜間100対1看護補助体制加算
		注9 看護職員夜間12対1配置加算1
		注9 看護職員夜間12対1配置加算2
		注9 看護職員夜間16対1配置加算1
		注9 看護職員夜間16対1配置加算2
		A311-3 精神科救急・合併症入院料
		注4 看護職員夜間配置加算

2. 看護要員の配置に係る加算の届出
（新棟に届け出るものについては「新棟届出」欄、旧に届出を行っているものについては「旧棟届出」欄の「√」を記入のこ）

新棟 届出	旧 届出	項目名
		看護補助者5割以上
		看護補助者5割未満
		50割以上
		75割以上
		注2 夜間30対1
		注2 夜間50対1
		注2 夜間100対1
		A213 看護配置加算
		看護配置加算
		注2 夜間30対1看護補助体制加算
		注2 夜間50対1看護補助体制加算
		注2 夜間100対1看護補助体制加算
		注9 看護職員夜間12対1配置加算1
		注9 看護職員夜間12対1配置加算2
		注9 看護職員夜間16対1配置加算1
		注9 看護職員夜間16対1配置加算2
		A311 精神科
		A314 認知症

①精神病棟入院基本料の様式9

看護補助加算の入力が可能

②精神科急性期治療病棟入院料等の様式9

看護配置加算、看護職員夜間配置加算や認知症夜間対応加算などの入力が可能

③精神療養病棟入院料、精神科地域包括ケア病棟入院料等の様式9

入力するものはない

様式9（勤務実績表） 入力の方 3

3. 入院患者の数及び看護要員の数

赤字は入力

- ① 1日平均入院患者数〔A〕 ※小数点以下切り上げ（算出期間）
届出時直近1年間の1日平均入院患者数 「6月分」なら6月まで

精神病棟入院基本料・精神科急性期治療病棟など

- ② 月平均1日当たり看護職員配置数

- ③ 看護職員中の看護師の比率

精神療養病棟（看護要員で配置数が決まっているもの）

- ②-1 月平均1日当たり看護職員配置数（看護職員＋看護補助者）

- ②-2 月平均1日当たり看護職員配置数（看護職員）

- ③-1 看護要員中の看護職員の比率

- ③-2 看護職員中の看護師の比率

●看護師の比率

- ④ 平均在院日数

- ⑤ 夜勤時間帯（16時間）

- ⑥ 月平均夜勤時間数

- ⑧～⑪ 看護補助関係

今月の稼働日数

大切 間違えないように

	看護職員中の看護師比率
精神病棟入院基本料(15対1)	40%
特殊疾患病棟入院料2	20%
精神科救急急性期医療入院料	100%
精神科急性期治療病棟入院料	40%
精神療養病棟入院料	20%
認知症治療病棟入院料	20%
精神科地域包括ケア病棟入院料	40%

様式9（勤務実績表） 入力の方方3

4. 勤務実績表《看護職員表》

看護師及び准看護師は 《看護勤務表》

看護補助者は 《看護補助者表》

※ 精神科地域包括ケア病棟入院料に限って、作業療法士、精神保健福祉士及び公認心理師を計上する表は 《その他職員表》を使用する。

（4）「雇用・勤務形態」欄

「常勤」「短時間」「非常勤」の該当欄に「1」を入力する。

- ・常勤：所定労働時間（通常40時間）を勤務している者
- ・短時間：短時間勤務制度（正職員と基本給、退職金などの算定方式が同様）を導入している医療機関又は育休等の週30時間以上は短時間勤務者
※急性期一般病棟等で、「短時間」に「1」を入力すると夜勤時間が12時間（通常16時間）以上は夜勤者と見なす。
- ・非常勤：上記以外の勤務者

「他部署兼務」

- ・外来等の兼務者、「専任」要件に係る業務従事者は「1」を入力
※精神科入退院支援加算の専任看護師などが該当、専任時間を引く。
- ・兼務元の総夜勤時間数を「総夜勤」に記載。「病棟夜勤」と「総夜勤」の割合で夜勤従事者数を決める。

夜間、外来で救急対応した場合も同様

$$\text{夜勤従事者数} = \frac{\text{夜勤時間帯に当該病棟で勤務した時間}}{\text{夜勤時間帯に院内で勤務した時間（病棟＋病棟外）}}$$

（5）「夜勤の有無」欄

- ・有無の欄に入力は不要。夜勤専従者は「夜専」に「1」を入力
※「夜専」に「1」を入力すると夜勤時間の計算に入らない。

様式9（勤務実績表） 入力の方方3

4. 勤務実績表<<看護職員表>>

- (6) 「日付別の勤務時間数」欄 「病棟日勤」「病棟夜勤」「総夜勤」の3段
 夜勤帯とは、病院で定めた午後10時から翌日5時を含む16時間
 日勤帯とは、夜勤帯を除いた時間

「夜勤時間帯」（16時間）について 例）「夜勤時間帯」を 17時30分から翌8時30分 とし、

●計算上

「日勤」勤務者(8時30分～17時30分)は、日勤8時間、夜勤1時間の勤務となる。

8時30分 から 16時30分 までが、「日勤帯勤務」8時間

16時30分 から 17時30分 までが、「夜勤時間帯」1時間

「夜勤」勤務者(16時～9時)は、

夜勤入りの日が 日勤0.5時間、夜勤7.5時間

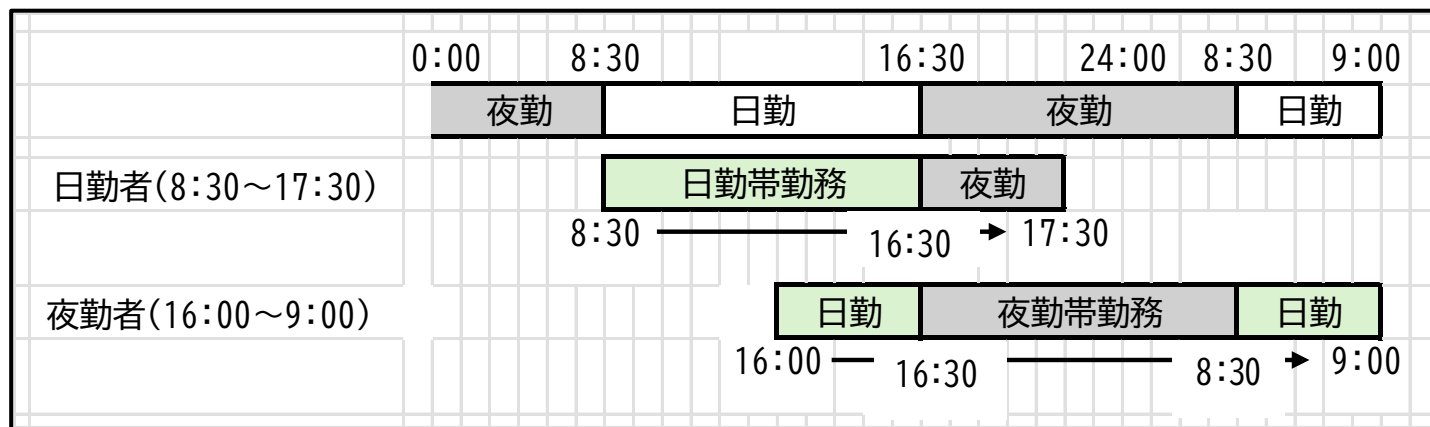
16時から 16時30分 までが、「日勤帯勤務」 0.5時間

16時30分 から 24時まで 「夜勤時間帯」 7.5時間

夜勤明けの日が 夜勤8.5時間、日勤0.5時間 となる。

0時 から 8時30分 まで 「夜勤時間帯」 8.5時間

8時30分 から 9時 まで 「日勤時間帯」 0.5時間



様式9（勤務実績表） 入力の方方3

4. 勤務実績表＜看護職員表＞

（6）○「総夜勤」について

総夜勤は夜勤時間帯に働いた全ての時間の扱い

病棟内夜勤だけでなく病棟外夜勤も含む。

外来の兼務者が外来での夜勤時間帯の勤務時間は総夜勤に計上

例えば、外来での夜勤時間帯10時間、病棟10時間とすると $10/20=0.5$
で夜勤従事者数が0.5人となる。

○申し送り時間の計上について

ア. 申し送りをする側もされる側も勤務時間数に含める。

イ. 申し送りをする側（送る側）の勤務時間数を除外（エクセル表に入力しない）し、申し送りをされる（受ける）側の勤務時間数は含める。

○勤務実績表への計上

- ・病棟勤務中の休憩時間は、勤務時間として計上
- ・研修や会議について

病棟での勤務時間として計上できるもの

院内感染防止対策委員会、医療安全対策体制にかかる委員会及び院内研修会
褥瘡対策委員会、身体的拘束最小化チームに係る業務及び身体的拘束の最小化に関する職員研修

病棟での勤務時間として計上できないもの（主な）

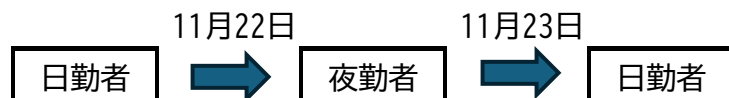
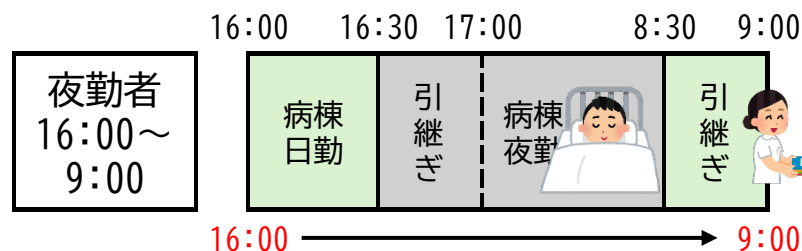
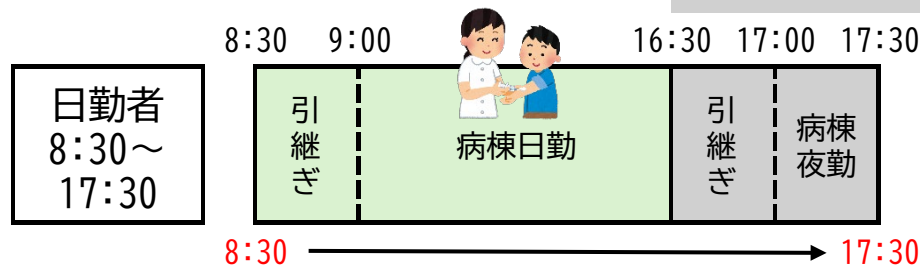
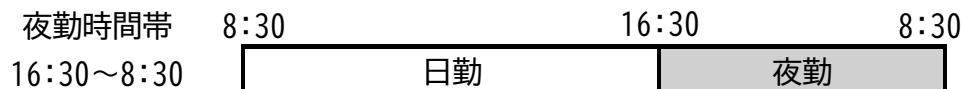
院内・院外の各種委員会・研修会、院内ラウンド、栄養管理委員会など



様式9 (勤務実績表) 申し送り時間例

○申し送り時間の計上について

- ① 申し送りをする側もされる側も勤務時間数に含める。
- ② 送る側の勤務時間数を除外・受ける側の勤務時間数は含める。



●計上例)

病院で設定している夜勤時間：16:30～8:30

勤務時間

日勤者：8:30～17:30

夜勤者：16:00～9:00

申し送り

8:30～9:00、16:30～17:00

①申し送る側・受ける側とも含める

		22日	23日
日勤者	病棟日勤	8.0	
	病棟夜勤	1.0	
	総夜勤	1.0	
夜勤者	病棟日勤	0.5	0.5
	病棟夜勤	7.5	8.5
	総夜勤	7.5	8.5

②申し送る側は除外・受ける側は含める

		22日	23日
日勤者	病棟日勤	8.0	
	病棟夜勤	0.5	
	総夜勤	0.5	
夜勤者	病棟日勤	0.5	0.0
	病棟夜勤	7.5	8.5
	総夜勤	7.5	8.5

様式9（勤務実績表）集計結果

4. 勤務実績表 下段

夜勤従事者数(夜勤ありの職員数)〔B〕	0.00	月延べ勤務時間数〔C〕 (上段と中段の計)	0.00		
月延べ夜勤時間数〔D-E〕	0.00	月延べ夜勤時間数〔D〕 (中段の計)	0.00	月平均夜勤時間数の計算に含まない者の夜勤時間数〔E〕	0.00
(再掲) 主として事務的業務を行う看護補助者の月延べ勤務時間数の計〔F〕			0.00		
1日看護配置数(必要数) 〔(A / 配置区分の数) × 3〕		月平均1日当たり看護配置数 〔C / (日数 × 8)〕	#DIV/0!		
主として事務的業務を行う看護補助者配置数(上限) 〔(A / 200) × 3〕	0.00	月平均1日当たりの主として事務的業務を行う看護補助配置数〔F / (日数 × 8)〕	0.00		

注1) 1日看護配置数 ≤ 月平均1日当り看護配置数

注2) 主として事務的業務を行う看護補助者配置数 ≥ 月平均1日当りの主として事務的業務を行う看護補助者配置数

5. 勤務体制及び申し送り時間

勤務体制						
3交代制	日勤	(: ~ :)	準夜勤	(: ~ :)	深夜勤	(: ~ :)
2交代制	日勤	(: ~ :)	夜勤	(: ~ :)		
その他	日勤	(: ~ :)		(: ~ :)		(: ~ :)
申し送り時間						
3交代制	日勤	(: ~ :)	準夜勤	(: ~ :)	深夜勤	(: ~ :)
2交代制	日勤	(: ~ :)	夜勤	(: ~ :)		
その他	日勤	(: ~ :)		(: ~ :)		(: ~ :)

お疲れ様でした。

※ わからない事はご遠慮なくお問い合わせ下さい。

安田病院 沼田 TEL 022-256-5166
FAX 022-256-5180
shu-n@hospyd.com